戸塚区社協発第　84号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　　　　　　　令和3年4月20日

戸塚区福祉保健活動拠点利用団体各位

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 社会福祉法人

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　横浜市戸塚区社会福祉協議会

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　事務局次長　安部　力

新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る

戸塚区福祉保健活動拠点における施設運営について（ご連絡）

　時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

　新型コロナウィルス感染症感染拡大防止のため、横浜市の指示により戸塚区福祉保健活動拠点貸館利用について変更がありますのでお知らせいたします。

　～変更点～

1. 実施時期 　　　：令和３年４月２０日（火）からまん延防止等重点

　　　　　　　　　　措置終了日まで

1. 拠点利用時間 ：９時から２０時まで

（夜間の利用のみ1時間短縮）

　　　　　　　　　　　　～継続内容～

１．利用人数の制限 ：　定員の７０％程度の利用

団体交流室１：１８名、団体交流室２：１２名、

多目的研修室：４０名、対面朗読室編集室：４名、

録音室：２名、点字製作室：３名

２．夜間の利用：1週間前までの申し込み団体のみとし、夜間の予約

　　　　　　　　　　が入ってない日については午後５時閉館。最終利用

　　　　　　　　　　時間以降も閉館

３．物品の貸出：禁止

４．コピー、印刷機の利用：予約制（1名のみ）

５．その他：対人距離１ｍの確保、マスクの着用等は必須

事務担当：荒井

TEL：045-866-8434 FAX：045-862-5890

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　メール：info@totsukashakyo.com